

【テーマ 2】 国際都市としての質を備えた大阪

めざす方向

- ◎世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感を高めるため、大阪府立大学と大阪市立大学で取りまとめた「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、世界に展開する高度な研究型の公立大学をめざします。
- ◎すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現するため、「一人ひとりがかげがえのない存在として尊重される差別のない社会の実現」「誰もが個性や能力をいかして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造」を基本理念に総合的な施策の推進に努めます。
- ◎「おおさか男女共同参画プラン（2016-2020）」に基づき、男女共同参画社会の実現をめざした取組みを総合的に推進します。特に「あらゆる分野における女性の活躍」を推進するため、産官学労のオール大阪で連携し、取組みを進めます。
- ◎「大阪府府民協働促進指針」に基づき、各団体間の協働の取組みを促進するとともに、団体の自立化促進に向けた環境整備を図り、共助社会の実現をめざします。

（中長期の目標・指標）

- ・2022 年度を目途とする大阪市立大学との統合による新大学の実現に向け、準備を進めます。
- ・人権尊重の社会を実感できるよう、啓発、相談等の人権施策に取り組みます。
- ・「男女共同参画社会」という用語の周知度 令和 2 年度までに 100% [参考] 54.8%（平成 26 年度）「おおさか男女共同参画プラン（2016-2020）」
- ・地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合 令和元年度：30%
- ・認定 NPO 法人の数 令和元年度：57 法人

公立大学法人大阪の運営

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（R2.3 月末時点）>
<p>■ 府立大学及び市立大学の統合に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市及び新法人と連携を図りながら、大学統合に向けた準備を進める <p>（スケジュール）</p> <p>元年 5 月 新法人料金上限の認可を議会へ報告</p> <p>2 年 2 月 中期目標変更（新大学設置）の議案を議会へ提出</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市及び新法人と緊密に連携を図りながら、新大学設立に向けた協議・検討を進める <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <p>（定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の中期目標の変更（新大学設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ○新法人に対し、中期目標の指示、中期計画の認可及び料金上限の認可等を実施（4 月） ○新法人料金上限の認可について、大阪府議会、大阪府市会へ報告（5 月） ○大阪府、大阪市及び法人の 3 者による「新大学基本構想」を策定。（1 月） ○新法人の中期目標変更（新大学設置）の議案を提出し、大阪府議会、大阪府市会ともに可決される。（大阪府議会：3 月、大阪府市会：2 月） ○新法人に対し、中期目標の変更を指示（3 月）

<p>■府立大学及び市立大学の授業料等無償化について ・令和2年4月から府立大学及び市立大学の授業料等無償化制度の創設に向け、検討を進める</p> <p>(スケジュール) 元年 5月 知事所信表明において言及 元年 9月 無償化案について議会へ説明 元年 10月～制度案の決定(戦略本部会議)、府大・市大、府内高校等への周知、制度説明、実施要綱の作成等 2年 2月 当初予算案を議会へ提出</p>	<p>◇活動指標(アウトプット) ・国の修学支援新制度をベースに、法人と連携を図りながら、無償化制度の創設に向け、検討を進める</p> <p>◇成果指標(アウトカム) (定性的な目標) ・無償化制度の創設(翌年度4月実施)</p>	<p>○大阪府議会の知事所信表明において、高等教育の無償化をめざす旨を表明(5月)</p> <p>○府立大学及び市立大学の授業料等無償化制度案について、大阪府議会に説明(9月)</p> <p>○戦略本部会議において、制度内容の決定(11月)</p> <p>○府内高校・受験生等への周知、制度説明等を実施(11月～)</p> <p>○当初予算案議決・制度要綱等策定(3月)</p>
--	--	---

人権意識の高揚と人権擁護に資する施策の推進

<今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール)>	<何をどのような状態にするか(目標)>	<進捗状況(R2.3月末時点)>
<p>■府民の人権意識を高めるための啓発活動の推進 ・人権の意義及びその重要性等について府民の理解を深めるため、様々な啓発活動を行う</p> <p>(スケジュール) 元年7月～ 人権啓発詩・読書感想文の募集表彰事業(表彰式:2年1月) 元年10月 人権情報誌「そうぞう(No.45)」発行 元年12月 (人権週間・北朝鮮人権侵害問題啓発週間) 駅コンコース等のデジタルサイネージ(電子看板)を活用した人権啓発(人権週間中) ブルーリボンキャンペーン、ブルーリボンライトアップ、パネル展示等を実施 2年2月 人権情報誌「そうぞう(No.46)」発行 人権教育教材の開発 2年3月 人権白書「ゆまにてなになわ(ver.34)」発行</p>	<p>◇活動指標(アウトプット) ・一人でも多くの方に人権について身近に考えていただくため、人権の尊さやお互いの人権を守ること、差別のない明るい社会を築くことの大切さなどをテーマに、府内小・中学校・義務教育学校・支援学校の児童・生徒を対象に詩・読書感想文を募集し、表彰する</p> <p>・一般府民や人権関連団体等を対象とした啓発冊子を発行する ①人権白書「ゆまにてなになわ」(府民向け4万部) ②人権情報誌「そうぞう」(行政機関、学校、人権関連団体向け:2回発行で各4,000部) ③人権教育教材の開発(5,000部)</p> <p>・駅コンコース等のデジタルサイネージを活用した人権啓発</p> <p>・「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心として、様々な啓発を行うことで、拉致問題に関する府民の関心と認識を</p>	<p>・府内小・中学生、支援学校小・中学部生を対象にした人権啓発詩・読書感想文募集表彰事業を実施 募集期間:7月1日～9月4日 応募数:詩399点、読書感想文220点、計619点 審査委員会:11月25日 表彰式:1月19日</p> <p>・府民や人権関連団体を対象とした啓発冊子を発行。 ①人権白書「ゆまにてなになわ」 3月発行 墨字版(40,000部) 点字版(200部) ②人権情報誌「そうぞう」 No.45 テーマ:性的マイノリティの人権 2月発行(4,000部) No.46 テーマ:外国人の人権</p>

	<p>深める</p> <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な啓発活動を展開することにより府民の人権意識が高まる 	<p>3月発行（4,000部）</p> <p>③参加体験型学習のための人権教育教材の開発 「さまざまなカタチ 性の多様性（性的マイノリティ）の人権問題を学ぶ」 3月発行（5,000部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪急大阪梅田駅・南海難波駅・大阪モノレール各駅コンコース等においてデジタルサイネージを利用した啓発を実施（12月2日～10日） ・拉致問題啓発のリーフレット（おおさか人権情報誌「そうぞう」第43号の増刷及びチラシの制作）を、全府立高等学校及び支援学校高等部の生徒に配付 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間において啓発イベントを実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ブルーリボン啓発キャンペーン（12月10日） 開催場所：曾根崎警察署地下コミュニティプラザ前 内容：チラシ配付（1,000枚） ○ブルーリボンライトアップ（12月10日～16日） 開催場所：和泉シティプラザ、大阪水上バス、大阪府咲洲庁舎、ドーンセンター、とんぼりクルーズ船、中之島図書館、ピースおおさか、湊町リバープレイス、豊能町ユーベルホール 大阪市役所、万博記念公園・太陽の塔（12月10日～13日） キタハマミズム（北浜テラス）（12月10日） 計12施設 ・アニメ「めぐみ」「拉致被害者御家族ビデオメッセージ」上映会（1月26日） 開催場所：ピースおおさか 来場者数：85名
<p>■性的マイノリティの人々に対する理解増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティの人々に関する正しい知識の普及・定着を 	<p>◇活動指標（アウトプット）</p>	

<p>図り、差別や誤解、偏見をなくしていくため、理解増進に向けた取組みを行うとともに、条例の制定に向けた検討を行う</p> <p>(スケジュール) 31年2月～ 性的マイノリティの人々に対する差別の解消に向けた規定について、大阪府人権施策推進審議会に諮問 元年9月～12月 府職員向け研修 元年10月 府民向けセミナー 当事者等による交流会 2年3月 性的マイノリティ理解増進等ガイドブック発行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 性的マイノリティに対する差別の解消に向けた条例の制定に向けて、人権施策推進審議会での審議やパブリックコメント等、必要な手続きなどを進める 性的マイノリティの人々に対する理解増進に向けた取組みとして、府職員向けの研修を継続するほか、府民向けセミナーおよび当事者等による交流会を開催する <ol style="list-style-type: none"> 府職員研修(2回) 府民向けセミナー 当事者等による交流会 一般府民等を対象とした性的マイノリティ理解増進等ガイドブックを発行する(10,000部) <p>◇成果指標(アウトカム) (定性的な目標) ・性的マイノリティの人々について、府民の理解を高めることにより、当事者に対する差別や誤解、偏見をなくす</p>	<ul style="list-style-type: none"> 9月定例府議会において「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解に関する条例」案が可決成立(10月30日施行) 性的マイノリティの人々に対する理解増進に向けた取組みとして、府職員研修、府民向けセミナー、当事者による交流会を実施 <ol style="list-style-type: none"> 府職員研修(1月、午前・午後 計2回) 性の多様性を考える府民向けセミナーの実施及び報告書の発行 テーマ：トイレ問題 開催場所：大阪市立阿倍野区民センター(11月29日) 来場者数：252名(3月に報告書を発行) 当事者による交流会(セミナーと同日開催) 「知る・学ぶ・考える DIVERSITY 性の多様性(ダイバーシティ)を考えるガイドブック」を3月に発行(10,000部)
<p>■府民が身近な場で人権について学べる機会を増やすための環境整備</p> <p>・参加・体験型の学習機会を充実させるため、参加・体験型の人権研修が府民の身近なところで実施される環境を整備する</p> <p>(スケジュール) 通年 ファシリテーター用人権教育教材の普及 元年7月～ 人権啓発ファシリテーター講座の開講 養成コース(7月～8月) スキルアップコース(11月～12月) 元年9月～2年3月 市町村出前講座</p>	<p>◇活動指標(アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加・体験型学習の促進役であるファシリテーターに必要な基礎知識を身に付けるための養成講座及びスキルを高めるためのスキルアップコースを開講する <ul style="list-style-type: none"> 養成コース 14名(平成30年度：14名) スキルアップコース 15名(平成30年度：11名) 地域における参加・体験型講座の普及・定着をめざし、参加・体験型講座が定着していない市町村を中心に、府と市町村が連携した形で参加・体験型講座を開催する <ul style="list-style-type: none"> 開催箇所数：3箇所(平成30年度：6箇所) <p>◇成果指標(アウトカム) (定性的な目標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ファシリテーター養成講座及びスキルアップコースを実施 <ul style="list-style-type: none"> 養成コース：12名 スキルアップコース：14名 市町村出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> 1市で開催 12月25日(泉佐野市) ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため2市で開催中止 2月22日(大阪狭山市)中止 3月28日(富田林市)中止 ファシリテーター用人権教育教材の普及 市町村や学校などからの送付希望に対応するとともに、出前講座等で活用。

	<p>・市町村等が、地域や職場等、府民の身近なところで、参加・体験型の人権研修を自発的に実施する</p>	
<p>■「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」(*20)の周知・啓発</p> <p>・部落差別事象を引き起こすおそれのある個人及び土地に関する調査等を規制する本条例を府民・事業者へ周知・啓発する</p> <p>(スケジュール)</p> <p>元年 10月 条例啓発推進月間における周知・啓発活動</p> <p>元年 12月 人権週間における駅コンコース等のデジタルサイネージを活用した人権啓発</p> <p>通年 市町村が実施するイベント等での啓発ポスター、パンフレット、啓発動画を活用した周知・啓発</p>	<p>◇活動指標 (アウトプット)</p> <p>・条例啓発推進月間 (10月) において、鉄道各社の主要駅での啓発ポスターの掲出、府及び市町村等の広報紙への掲載等集中的な取り組みを実施する</p> <p>○啓発ポスター作成：4,500枚 (平成30年度：4,500枚)</p> <p>・人権週間 (12月) における集中啓発活動を行う</p> <p>○駅コンコース等のデジタルサイネージを活用した人権啓発 (ヘイトスピーチの啓発と交互に投影) (一部再掲)</p> <p>・条例啓発の取組みに協力が得られるよう、様々な機会を利用して市町村担当者に働きかけを行う</p> <p>・市町村実施の人権啓発イベントや研修会等で条例解説動画の放映及びパンフレットの配布を依頼する</p> <p>○啓発パンフレット作成：35,000部 (平成30年度：35,000部)</p> <p>◇成果指標 (アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <p>・府民・事業者へ条例の浸透を図り、部落差別事象の発生を防止する</p> <p>(数値目標)</p> <p>・条例違反件数：0件</p>	<p>・府民・事業者へ条例の趣旨を周知するため、以下の取組を行った。</p> <p>○啓発ポスターを4,500枚作成 (9月) し、10月の啓発推進月間において大阪メトロ・JR・私鉄の主要駅、府関係機関、市町村等で掲示</p> <p>○阪急大阪梅田駅・南海難波駅・大阪モノレール各駅コンコース等において、デジタルサイネージを利用した啓発を実施 (12月2日～10日) (再掲)</p> <p>・ブロック別市町村人権担当課長会議 (11月) で、昨年度作成した府民向け条例啓発動画の活用の周知を図った。</p> <p>○啓発パンフレットを35,000部作成 (9月) し、市町村、府や建設・不動産関係団体等協力団体に配布し、人権啓発イベントや研修会での配布を依頼</p> <p>・府民・事業者へ条例の浸透を図り、部落差別事象の発生を防止に努めた。</p> <p>・条例違反件数：0件</p>
<p>■人権相談機能の充実・強化を通じた人権擁護の推進</p> <p>・総合相談事業交付金を活用し、市町村の相談事業を推進する</p> <p>【交付対象市町村：府内43市町村】</p> <p>(参考) 30年度：創意工夫 (相談対応の質的向上・体制整備) の取組市町村数 (延べ)：330</p>	<p>◇成果指標 (アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <p>・市町村の取組実績に基づき交付金を交付し、きめ細かな相談対応や相談体制の整備等、市町村の相談事業の効果的な取組を促す</p>	<p>・総合相談事業交付金を活用し、市町村の相談事業の効果的な取組を推進した</p> <p>○実地調査 (7～8月) において、市町村における相談事業の取組状況を確認。各市町村のより効果的な取組を紹介した。</p>

<p>(見込)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村における人権相談事業やそれにあたる人権相談員の養成を支援する <p>【人権相談事業の支援：1.市町村人権相談サポート、2.専門家との連携相談支援、3.相談事例研究会、4.おおさか相談フォーラムの実施】</p> <p>【人材の養成：人権総合講座の実施】</p> <p>(参考) 30年度：8コース等 120講座</p> <p>※2年3月に、上記人権相談事業及び人材養成に係る5事業について、市町村への評価アンケートを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 府民が身近なところで安心して相談できる体制を推進するため、市町村の人権相談機能の強化及び人材の養成を支援する <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村アンケート〔5段階評価〕の評価を 4.0 以上 (平均値) とする 	<ul style="list-style-type: none"> ○交付金の交付を決定〔260,148千円〕 市町村における人権相談事業・人権相談員養成のため以下の支援を実施した。 <p>【人権相談事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「相談事例研究会」(9月、4回)を開催 ○「おおさか相談フォーラム」(3月実施予定)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 <p>【人材の養成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前期講座(7月～9月) ○後期講座(11月～1月) 合計8コース 120講座を実施、受講者数311人 <ul style="list-style-type: none"> 市町村アンケート〔5段階評価〕を実施(3月) 人権相談事業：4.1(平均値) 人材養成事業：4.5(平均値)
<p>■ヘイトスピーチの解消に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 来阪外国人の増加を見据え、国際都市にふさわしい環境づくりのために、府民への啓発を行うとともに、ヘイトスピーチの解消に向けた条例化をめざす <p>(スケジュール)</p> <p>31年2月～ ヘイトスピーチの解消に向けた規定について、大阪府人権施策推進審議会に諮問</p>	<p>◇活動指標(アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘイトスピーチの解消に向けた条例の制定に向けて、人権施策推進審議会での審議やパブリックコメント等、必要な手続きを進める 人権週間(12月)においてヘイトスピーチの解消に向けた集中啓発活動を実施する <ul style="list-style-type: none"> ○駅コンコース等のデジタルサイネージを活用した人権啓発 ○大学生や専門学校生からデザインを募集し、作成した啓発ポスターを鉄道各社の主な駅で掲出 啓発ポスター作成：1,000枚 <p>◇成果指標(アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘイトスピーチを許さない府民意識の醸成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年11月1日に「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」を施行した。 ○阪急大阪梅田駅・南海難波駅・大阪モノレール各駅コンコース等においてデジタルサイネージを利用した啓発を実施した。(12月2日～10日)(再掲) ○啓発ポスターについては、府でデザインを含め1,000枚作成し、JRと大阪メトロ全駅及び市町村で掲出した。(1～3月)

平和施策の展開

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（R2.3 月末時点）＞
<p>■「ピースおおさか」(*21)の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設展や特別展を通じ、小中学生をはじめ多くの方への利用促進を図る ・魅力ある企画事業の実施等を通じ、積極的な情報発信を行うとともに、戦略的な広報活動を実施することで、さらなる利用促進を図る <p>(スケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展示：31年 4月～5月 元年 6月～7月 ・企画事業：元年 8月 終戦の日 9月 開館の日 12月 開戦の日 2年 3月 大阪大空襲の日 <p>このほかにも趣向をこらした企画事業を積極的に実施する 「出かける展示」：通年 資料貸出し：通年 広報活動：通年</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展示 5回（平成30年度：5回） ・企画事業 8回（平成30年度：10回） ・「出かける展示」12回（平成30年度：12回） ・貸出資料利用者 142,000人 (平成30年度：145,392人) <p>◇成果指標（アウトカム） (定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承する <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間入館者数：78,000人 (平成30年度：69,539人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展示を実施した（4回） <ul style="list-style-type: none"> ○「カティンの森事件—22,000人のポーランド人将校の行方—」（4月1日～5月12日） ○「ピースおおさか収蔵品展2019」（6月1日～7月28日） ○「第二次世界大戦博物館展 POLAND FIRST TO FIGHT」(9月1日～1月22日) ○「SDGs（持続可能な開発目標）とユニセフ」（1月11日～2月11日） ・企画事業を実施した。（7回） <ul style="list-style-type: none"> ○終戦の日平和祈念事業（8月4日） ○開館の日平和祈念事業（9月15日） ○開戦の日平和祈念事業（12月8日） ○企業との連携イベント（8月2日～8月14日） ○親子まつり（ゴールデンウィーク、夏休み） ○戦跡ウォーク（原則として、毎月実施） ○ウィークエンド・シネマ（通年） ・「出かける展示」を実施した（12回） <ul style="list-style-type: none"> ○大阪市立図書館等6館（4月ほか）、イオンモール大阪ドームシティ(6月)、戦後74年大阪戦没者追悼式（8月）、大阪市立阿倍野市民学習センター（8月）、中央区民まつり（10月）、大阪府泉南府民センター(11月)、大阪府立中央図書館（12月） ・貸出資料利用者数：110,812人 ・年間入館者数：65,980人 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月29日から閉館している。</p>

男女共同参画施策の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（R2.3 月末時点）>
<p>■あらゆる分野における女性の活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「OSAKA 女性活躍推進会議」(*22)を運営し、産官学労協働で「OSAKA 女性活躍推進 ドーン de キラリフェスティバル 2019」を開催し、女性の活躍推進に向けた機運を醸成する ・OSAKA 輝（キラリ）塾「先進企業に学ぶ！女性活躍推進講座」（仮称）及び「ロールモデルに学ぶ！働く女性のスキルアップ研修」（仮称）を開催し、働く場における女性の活躍推進に向けた意識啓発を図る ・学生等を対象に、ライフデザインセミナー、若年層向け啓発イベントを開催し、自分らしい「働き方・生き方」を考える機会を提供する ・各種研修事業について、内容を充実させ、市町村職員、教職員等人材の育成に努める ・上記取組にあわせ、「OSAKA 女性活躍推進会議」のネットワークを活用する等、「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度(*23)、「男女いきいきプラス」事業者認証制度(*24)を企業（特に中小企業）へ積極的にPRし、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を呼びかける ・女性活躍を推進する事業者を顕彰するため、「男女いきいき」事業者表彰(*25)を実施する <p>(スケジュール)</p> <p>元年 5月～ 「OSAKA 輝（キラリ）塾」等の開催 元年 9月 ドーン de キラリフェスティバルの開催 「男女いきいき」事業者表彰式の開催 元年 10月 OSAKA 女性活躍推進会議の開催 （2年度に向けた連携事業の検討）</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「OSAKA 女性活躍推進会議」の運営 ・「OSAKA 女性活躍推進 ドーン de キラリフェスティバル 2019」の開催（9月） ・「男女いきいき」事業者表彰・表彰式及び事例発表（9月） ・若年層向け啓発イベント（9月） ・OSAKA 輝（キラリ）塾「先進企業に学ぶ！女性活躍推進講座」（仮称）の開催（2回） ・OSAKA 輝（キラリ）塾「ロールモデルに学ぶ！働く女性のスキルアップ研修」（仮称）の開催（2回） ・高校・大学等でのライフデザインセミナーの開催（2カ所） ・上記に加え、府が実施する各種研修等事業（計 21 回） ⇒市町村職員向け研修 6 回、教職員向け研修 3 回、行政職員向け研修 1 回、企業向け講座 2 回、府民向け講座 3 回（平成 30 年度：21 回） ・「男女いきいき・元気宣言」登録事業者数：470 社 （平成 30 年度末：443 社） ・「男女いきいきプラス」認証事業者数：60 社 （平成 30 年度末：47 社） <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍推進に取り組む企業（特に 300 人以下の従業員を雇用する中小企業）を増やし、環境整備に努める <p>（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営者・人事担当者セミナー来場者のアンケート調査で「女性活躍推進や女性採用の取組を推進したい」と回答した参加者割合：9 割以上 （平成 30 年度：91.9%） 	<p>○「OSAKA 女性活躍推進会議」を運営し、女性活躍推進に向けた機運の醸成に取り組んだ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドーンセンターで「OSAKA 女性活躍推進 ドーン de キラリフェスティバル 2019」を開催（9月） ・上記フェス内で「男女いきいき」事業者表彰式及び事例発表を実施 ・上記フェス内で若年層向け啓発イベントを実施 <p>○OSAKA 輝（キラリ）塾を開催し、働く場における女性の活躍推進に向けた意識啓発を図った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OSAKA 輝（キラリ）塾「先進企業に学ぶ！女性活躍推進講座」1 回（5月） ⇒2 月に実施予定の講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 ・「ロールモデルに学ぶ！働く女性のスキルアップ研修」2 回（9月、2月） <p>○学生等を対象に、ライフデザインセミナーを開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校・大学等でのライフデザインセミナー 3 回（10～11月） <p>○人材育成等の各種研修等を実施した（21 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員向け研修 6 回（5月～7月） ・教職員向け研修 3 回（7月） ・企業向け講座 2 回（6月、11月） ・府民向け講座 2 回（9月、11月） ・行政職員向け講座 1 回（2月） ・医療関係者向け講座 1 回（2月） ・OSAKA 輝（キラリ）塾 3 回（再掲） ・ライフデザインセミナー 3 回（再掲） <p>○事業者の登録、認証、表彰制度の PR を実施し、事業主行動計画の策定を呼びかけた</p>

	<p>・社会で女性の活躍が以前より進んだと思う府民の割合：80%（平成30年度：69.4%）</p>	<p>・「男女いきいき・元気宣言」登録事業者数：504社（3月末時点）</p> <p>・「男女いきいきプラス」認証事業者数：67社（3月末時点）</p> <p>・企業経営者・人事担当者セミナー来場者のアンケート調査で「女性活躍推進や女性採用の取組を推進したい」と回答した参加者割合：92.9%</p> <p>○社会で女性の活躍が以前より進んだと思う府民の割合：77.2%</p>
<p>■男女共同参画施策の充実とドーンセンター(*26)の魅力向上</p> <p>・ドーンセンターを中心に、大阪全体の男女共同参画施策の充実を図るため、以下の取組を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DV等さまざまな問題を抱える人を支援するため、ドーンセンターにおいて、女性相談、法律相談（回数増）、男性相談を実施する ○府内市町村の相談窓口や男女共同参画センターの女性相談体制を充実させていくため、市町村相談員研修、ブロック別研修を開催し、広域自治体として府域で展開される相談事業の質の向上を図る <p>・ドーンセンターの魅力向上に資する事業や広報のあり方について、指定管理者と定例会議等の場で意見交換を行うとともに、連携して企画、検討を行い、入館者数の増加を図る</p> <p>(スケジュール)</p> <p>31年 4月 市町村所管課長会議 元年 5月 男女共同参画企画推進員会議 元年 7月～ 市町村相談員等スキルアップ研修(2回) 元年 9月～ ブロック会議(7回)</p> <p>※啓発事業については、上記項目に記載 ※相談事業、指定管理者による自主事業は通年実施</p>	<p>◇活動指標 (アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業の着実な実施及び専門性の維持・向上 <ul style="list-style-type: none"> ○女性相談（電話、面接）、DV被害・性暴力被害に悩む女性のための法律相談、男性相談（電話）を実施 ○市町村相談員等を対象に、スキルアップ研修(2回)、ブロック別研修(7回)、総括研修(1回)を実施 ・上記項目に記載のフェスティバルやセミナー等の啓発事業を実施 <p>◇成果指標 (アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドーンセンターを中心に、男女共同参画施策の充実や啓発事業に取り組むことで、男女共同参画社会の実現に向けた意識向上、機運醸成を図る <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会で女性の活躍が以前より進んだと思う府民の割合：80%（平成30年度：69.4%）（再掲） ・ドーンセンターの年間入館者数：354,000人（平成30年度：350,518人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ドーンセンターにおける相談体制の充実に取り組んだ <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数（令和元年度） <ul style="list-style-type: none"> ⇒女性相談（面接1,314件、電話2,319件） ⇒法律相談38件 ⇒男性相談221件 ・市町村相談員等向け研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ⇒市町村相談員向けスキルアップ研修(2回) ブロック別研修(7回) 総括研修(1回) ○多彩なイベントやセミナーを実施する等、ドーンセンターの魅力向上に取り組んだ ○社会で女性の活躍が以前より進んだと思う府民の割合：77.2%（再掲） ○ドーンセンターの年間入館者数：330,368人

<p>■ DV 対策へ着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドーンセンターにおける相談事業の中で DV に関する相談に対応するとともに、DV 被害者のためのサポートグループを開催する ・女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた啓発事業として、府内施設のパープルライトアップを実施する ・新 DV 防止基本計画(*27)に基づく取組みを進める ・DV 被害者を発見しやすい立場にある医療関係者及び教職員向けの DV 被害者対応マニュアルについて、関係機関へ活用を促す ・デートDVを防止するため、若年層（特に大学生等）を対象にした啓発資料を作成する <p>(スケジュール)</p> <p>31年 4月 配偶者からの暴力対策所管課長会議 毎月1回 DVセンター会議 元年 11月 パープルリボンキャンペーン、ライトアップ 2年 1月 「女性に対する暴力」対策会議実務者会議</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業の着実な実施及び専門性の維持・向上(再掲) ・DV 被害者のためのサポートグループの開催(毎月2回) ・パナソニックスタジアム吹田において、パープルリボンキャンペーンとして啓発イベントを実施 ・天保山大観覧車、ドーンセンター等を、女性に対する暴力根絶のシンボルカラーであるパープルにライトアップ ・全市町村でパープルリボンキャンペーンを実施 ・若年層（特に大学生等）を対象にしたデートDV防止啓発資料を作成し配布 <p>◇成果指標（アウトカム） (定性的な目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力形態に関する府民の認識を高め、DV 被害者、加害者の発生を未然に防止する <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者・パートナー間における「平手で打つ」行為を暴力として認識する府民の割合：77% (平成30年度73.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談事業の着実に実施するとともに、DV 被害者のためのサポートグループを開催した <ul style="list-style-type: none"> ・4月～6月 毎月1回、7月～3月 毎月2回 ○女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた啓発事業を実施した <ul style="list-style-type: none"> ・パナソニックスタジアム吹田において、パープルリボンキャンペーンの啓発イベント（10月） ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に女性に対する暴力根絶のシンボルカラーであるパープルにライトアップ ドーンセンター、太陽の塔、中之島図書館、キタハマミズム、ピースおおさか、天保山大観覧車等 ・全市町村でパープルリボンキャンペーンを実施 ○DV被害者対応マニュアルについて、医療機関や校長会、教職員向け研修において、周知と活用を依頼した ○デートDVについて若い世代に啓発していくため、啓発資料等を配布した <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け研修の際に啓発リーフレット及びDV被害者対応マニュアルデートDV編概要版を配布（7月） ・若年層（大学生等）向けデートDV防止啓発リーフレットを作成し、府内大学等へ配布（3月） ○配偶者・パートナー間における「平手で打つ」行為を暴力として認識する府民の割合：77.8%
<p>■新たな男女共同参画プラン（2021-2025）策定に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな男女共同参画プランの策定に向けて、現行プランの評価、新プラン策定に向けた調査等を実施する <p>(スケジュール)</p> <p>元年 5～12月 「男女共同参画に関する府民意識調査」の実施</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなプランの策定に向け検討 <p>◇成果指標（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向け、取り組むべき施策につ 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな男女共同参画プランの策定に向けて、現行プランの評価、府民意識調査を実施した <ul style="list-style-type: none"> ・現行プラン関連施策の進捗状況、プランに掲げる数値目標の達成評価について、関係部局に照会を実施（6月～8月） ・「男女共同参画に関する府民意識調査」を実施（8

<p>元年 6～10月 一次評価 二次評価 元年 10～12月 三次評価案作成 2年 1月 第2回部会 2年 2月 第39回審議会 2年 3月 第3回部会</p>	<p>いて、国、府内市町村、庁内関係部局等と共有する</p>	<p>月) ・部会、審議会を開催し、現行プランの評価及び新プランの方向性について、検討中(11月～)</p>
<p>■府における審議会での女性委員登用の促進 ・女性が少ない分野における人材情報データベースの充実を図り、女性委員の登用にに向けた働きかけを行う</p> <p>(スケジュール) 元年 6月～ 次長会議等の場で女性委員登用について説明、依頼 庁内各部局へ説明、依頼</p>	<p>◇活動指標 (アウトプット) ・人材情報データベース登録数：前年度以上 (平成30年度：881人) ・次長会議等の場を通じた働きかけの実施 ・各部局における審議会等委員に対する働きかけの実施 ・大学や関係団体等への働きかけの実施</p> <p>◇成果指標 (アウトカム) (定性的な目標) ・政策・方針決定過程への女性の参画を進める</p> <p>(数値目標) ・審議会の女性委員登用率：36% (平成30年度：32.1%)</p>	<p>○人材情報データベースの充実に向け、大学や経済団体、人材育成研修の講師等を対象に、登録に向けた働きかけを行った ・人材情報データベース登録者数：854人 (新規登録者21人)(3月末時点) ・人材育成研修の講師等を対象に、登録に向けた働きかけを実施 ・次長会議での要請を実施(9月)</p> <p>○審議会の女性委員登用率：32.9% (平成31年4月1日時点)</p>

府民協働による共助社会の実現

<今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール)>	<何をどのような状態にするか(目標)>	<進捗状況(R2.3月末時点)>
<p>■寄附文化の機運の醸成に向けた取組みの促進 ・府内のどの市町村でも市民税の控除を受けられるよう、3号寄附金条例(※1)を導入していない府内8市に条例制定を働きかけ、府内における寄附文化の機運の醸成を図る また、4号寄附金条例(※2)に基づく法人指定を行うため、市町村、中間支援団体等を通じて、広報・啓発を行い、市民公益税制(*28)を推進する ・税制上の優遇措置を受けられる認定NPO法人の増加をめざす ※1 大阪府地方税法第37条の2第1項第3号に</p>	<p>◇活動指標 (アウトプット) ・3号寄附金条例制定市町村：前年度以上 (平成30年度：35市町村) ・認定NPO法人数：57法人 (平成30年度：52法人)</p> <p>◇成果指標 (アウトカム) (定性的な目標) ・寄附による支援が充実することにより、各法人の財政基盤</p>	<p>○3号寄附金条例を導入していない市へ条例制定の働きかけを実施した ・市町村NPO担当者会議(5月) ・NPO担当地域別ブロック会議(5回) ⇒条例制定市町村：36市町村</p> <p>○4号寄附金条例に基づく法人指定を行うため、様々な機会を通じた広報・啓発を実施した ・NPO担当地域別ブロック会議(5回)</p>

<p>掲げる寄附金に関する条例（26年度制定） ※2 大阪府地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金に関する条例（27年度制定）</p> <p>(スケジュール) 元年 5月 市町村に対する意向調査 元年 7～8月 市町村ブロック単位説明会</p>	<p>が安定し、地域における民間公益活動の活性化と地域課題の解決が促進される</p> <p>(数値目標) ・地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合：30.0%（平成30年度：27.5%）</p>	<p>○4号寄附金条例を改正し、新たに1法人を指定した（10月30日施行）</p> <p>○認定・特例認定を受けようとするNPO法人を対象とした個別相談を実施した ・相談件数・・・認定11件 特例認定2件 ・申請件数・・・認定2件 特例認定0件（うち認定更新1件含む） ・認定・特例認定NPO法人数 54法人</p> <p>○地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合：22.0%</p>
<p>■地域における協働の取組みの推進</p> <p>・相互理解の促進やイコールパートナーの関係を構築するため、市町村やNPO法人、自治会等が一堂に会してお互いの取組内容等を情報交換する交流会を開催する ・市町村等が円滑にNPO法人等との協働による取組みを促進することができるよう、府域におけるNPO法人やボランティア団体等の先導的な取組みを収集し、情報発信する</p> <p>(スケジュール) 元年 4月 市町村に対し交流会に関する周知文発送 元年 5月 市町村に対する全体説明会 元年 7～8月 市町村ブロック単位説明会 ～2年 2月 先導的な取組の取材・情報発信</p>	<p>◇活動指標（アウトプット） ・交流会開催市町村：府内4市町村（平成30年度：3市） ・先導的な取組の情報発信：4団体（新規分）（平成30年度：4団体）</p> <p>◇成果指標（アウトカム） (定性的な目標) ・さまざまなノウハウや知識を持った団体の連携・協力が促進されることで、地域ニーズに応じた質の高いサービスが提供される ・府域の先導的な取組みを発信することで、府民の協働の意識が広く定着・普及されるとともに、市町村等において新たなノウハウ等を収集することが可能となり、地域の実情に応じた課題解決を図ることができる</p> <p>(数値目標) ・地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合：30.0%（平成30年度：27.5%）</p>	<p>○交流会の開催に向けて市町村への働きかけを実施した ・NPO担当地域別ブロック会議（5回） ・意向調査実施（10月） ⇒阪南市で2月に交流会を実施予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止</p> <p>○府域におけるNPO法人の先導的な取組みについて取材し、情報発信した ・ホームページによる情報発信（11月） 認定NPO法人大阪府高齢者大学校 ・ホームページによる情報発信（3月）【3団体】 特定非営利活動法人ちゃいるどネット大阪 NPO法人しぶたね 特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ</p> <p>○地域における活動が以前より活発になったと感じている府民の割合：22.0%（再掲）</p>